

# キャビネットラック設置基準（その2）架構成条件

## （3）通信機械室二重床に設置する場合の架台条件及び架設置条件

### キャビネットラック固定用ボルト穴位置（底面部）

個別キャビネットラックをN T Tビル内に設置する際に、キャビネットラックを二重床架台に固定する必要があるため、キャビネットラックの底面部に穴をあけていただきます。なお、あける穴の大きさは直径22mmです。架台には直径14mmの穴が架列方向に100mmピッチ、奥行方向は500mm（注）であいており、M12ボルトで固定できます。二重床架台の穴位置を図2に示します。

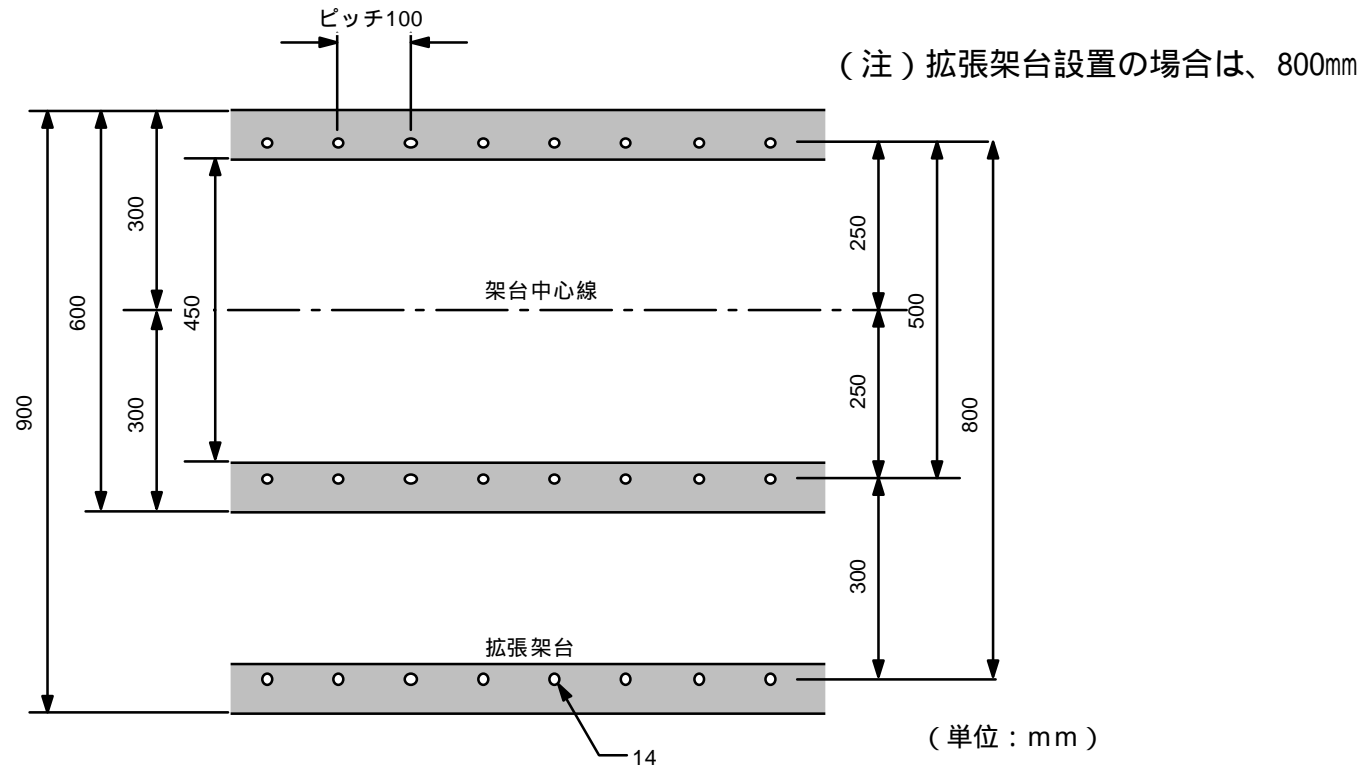


図2 二重床架台上面のキャビネットラック固定用ボルト穴配置（上面図）

## キャビネットラック設置基準（その2）架構成条件

### アダプタの取付

個別キャビネットラックの奥行きが二重床架台の奥行き（600mm）より大きい場合、架列間通路の床パネルの脱着等を妨げることのないように、アダプタを取り付ける必要があります。別途準備願います。（アダプタの例について図3、図4に示します。）



図3 アダプタの例

（注）床パネルの厚さは、50mmであるため、床パネルの脱着を考慮すると、アダプタは、100mm程度の高さが必要です。

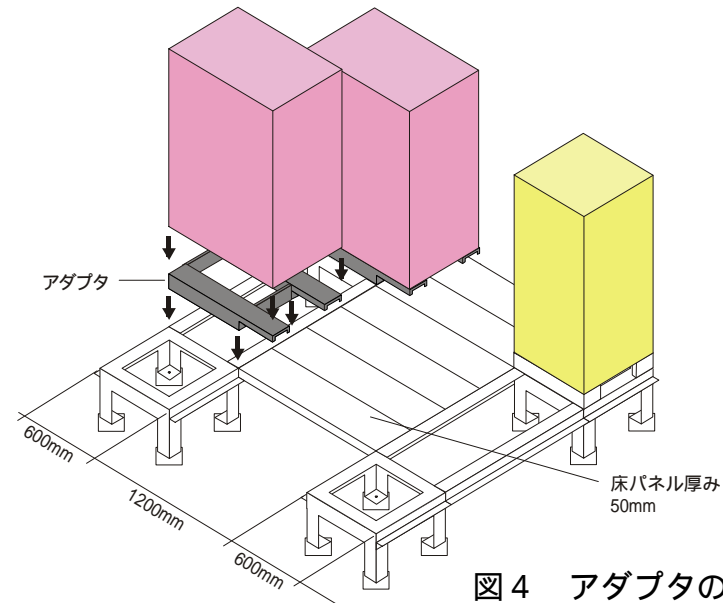


図4 アダプタの設置例

### 空調を考慮したキャビネットラック設置・搭載機器

周辺キャビネットに影響を与えないため、側面排気の機器を搭載したオープンキャビネットラックの排気方向に、他事業者のオープンキャビネットラックが隣接して設置されている場合、側面排気機器を設置している事業者において、キャビネットラックの排気方向の面に排気遮蔽用の側板取付け等の対処をしていただきます。

